

和泉中央連合自治会 4 月度定例会

令和 8 年 4 月 26 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 令和 8 年度日本赤十字社会費（活動資金）募集と資材配布のご依頼
（泉区社会福祉協議会）……………資料 1●
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (2) 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について
（港湾局山下ふ頭再開発調整課）……………資料 2★
＜広報よこはま掲載：あり（5 月号）＞
- (3) ハザードマップの更新について
（防災・危機管理統括本部地域防災課）……………資料 3★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (4) 初期消火器具整備費用の一部補助及び初期消火器具の取扱い訓練について
（消防局予防課、泉消防署総務・予防課）……………資料 4★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (5) 横浜グリーンエキスポの横浜市の取組等について
（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・泉区区政推進課）……………資料 5★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (6) 自治会町内会館整備について
（市民局地域活動推進課・泉区地域振興課）……………資料 6★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (7) 地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について
（健康福祉局地域支援課・泉区福祉保健課）……………資料 7★
＜広報よこはま掲載：あり（9 月号）＞
- (8) おまつりでの食中毒予防講習会について
（泉区生活衛生課）……………資料 8★
＜広報よこはま掲載：あり（5 月号）＞
- (9) ハチ・ネズミ対策講演会 区制 40 周年記念事業
（泉区生活衛生課）……………資料 9★
＜広報よこはま掲載：あり（5 月号）＞

(10) 地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い

(泉土木事務所) ……資料 10★

<広報よこはま掲載：なし>

3 その他

(11) 区勢便覧「IZUMI 2026」の御提供について

(泉区総務課) ……資料 14

<広報よこはま掲載：あり (4月号)>

(12) 令和8年度泉区地域支援チーム担当者一覧について

(泉区地域力推進担当) ……資料 15

<広報よこはま掲載：なし>

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

(1) 新体制について

=次回のご案内=

5月24日(日) 定例会 9:30~

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所にて

以上

令和8年4月17日

自治会・町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
委員長**令和8年度日本赤十字社会費（活動資金）に係る募集について（ご依頼）**

平素より日本赤十字社の諸活動について、多大なるご理解とご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

令和8年度につきましても日本赤十字社会費（活動資金）に係る募集を次のとおり実施します。引き続き、皆様からのご支援とご協力をお願いします。

1 実施期間

- (1) 「赤十字会員増強運動」については、5月1日～6月30日を期間としておりますが、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一義とし、戸別訪問等による募集やポスターの掲示につきましても、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただけるよう引き続きよろしくお願ひします。
- (2) 会費は原則通年募集しておりますが、決算の都合上、当年度の最終受付を令和9年2月5日（金）とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

2 会費（活動資金）依頼（目安）額

1世帯あたり200円 ※泉区全体の目安額は8,963,800円です。

3 納入方法**(1) ゆうちょ銀行窓口で払込**

同封の郵便振替用紙をご使用ください（手数料無料）。

※ATMを利用する場合、手数料がかかりますのでご注意ください（別紙参照）。

(2) 事務局窓口（横浜市泉区社会福祉協議会）へ直接納付

受付場所：泉区和泉中央南5-4-13 いずみ中央相鉄ライフM3階 泉ふれあいホーム

受付時間：月曜日～金曜日9時00分～17時00分

※大変恐縮ですが、月曜日～金曜日17時以降ならびに土曜日・日曜日・祝日については、現金受付は致しかねますので、あらかじめご承知おきください。

4 資材送付

- (1) 事前アンケートの回答結果にもとづき、各自治会町内会様宛に送付します。期日までに回答がなかった場合は、前年度と同じ種類・数量の資材を送付します（送付先も同じ）。会費を納入された方は「協力会員」となりますので、希望者へは「門標」をお渡しくください。
- (2) その他資材の不足等、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

5 税制上の優遇措置

一定額以上の会費を寄付いただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。税控除を希望される場合は、日本赤十字社神奈川県支部振興課（電話：045-681-2268）までご連絡ください。税控除が適用となる領収証と差し替えます。

【事務局】

日赤泉区地区委員会（横浜市泉区社会福祉協議会内）

担当：坂巻・藤原

電話：045-802-2150 F A X：045-804-6042

令和8年度 和泉中央地区 日赤会費(活動資金)依頼(目安)額

自治会町内会名	※1 世帯数	日赤
		会費200円
和泉栄町内会	505世帯	101,000円
和泉台谷戸町内会	1,200世帯	240,000円
和泉町さつき会	240世帯	48,000円
和泉中央南ハイツ自治会	147世帯	29,400円
和泉町わかば会	720世帯	144,000円
和泉中村町内会	795世帯	159,000円
和泉東町内会	657世帯	131,400円
金子山自治会	51世帯	10,200円
金子山みなみ町内会	47世帯	9,400円
上和泉西部自治会	232世帯	46,400円
神田町内会	30世帯	6,000円
中和泉町内会	138世帯	27,600円
並木谷戸町内会	515世帯	103,000円
A.G.I自治会	132世帯	26,400円
グレースシアいずみ中央自治会	280世帯	56,000円
パークスクエア横濱いずみ中央自治会	188世帯	37,600円
合 計	5,877世帯	1,175,400円

※1 目安金額は、2月区連会でお示した世帯数で積算していますが、各自治会町内会で把握している世帯数を基本にご協力をお願いいたします。

様

日本赤十字社会費（活動資金）募集資材送付内訳書

資 材 名	数 量
郵便振替用紙(会費送金用)	1枚
領収書	冊
委嘱状(カード)	枚
募金用封筒	枚
協力会員門標(シール)	枚
日赤県支部パンフレット(冊子)	冊
広報用チラシ	枚
ポスター	枚

※アンケートに回答された町内会・自治会は、アンケートの数字で送付しています。

※その他の自治会・町内会は、昨年数字で送付しています。

郵便振替ご利用の際の注意事項について

令和4年1月よりゆうちょ銀行の振込方法が変更となり、ATMをご利用されると手数料が必要となります。お手数ですが窓口をご利用願います。その際に手数料免除の根拠を求められた場合は裏面の「写」をご提示ください。

10万円以上の会費(活動資金)をゆうちょ銀行で払込みをしていただく際は、ご依頼人の欄に自治会町内会名を記入することにより、自治会町内会の会則と払込みに来られた方の証明書の提示が必要になります。

つきましては、ゆうちょ銀行で払込みをする際は ①通信欄に自治会町内会名を記入し、②ご依頼人の欄に窓口で払込みをされる方の住所・氏名をご記入ください。

また、ゆうちょ銀行での払込みの際には、窓口に行かれた方の本人確認証（免許証、保険証、パスポートなど）の提示が必要になりますので、忘れずにご持参ください。

そのほか、ご不明な点がありましたら、事務局までご連絡ください。

日赤泉区地区委員会 担当：坂巻・藤原

電話 045-802-2150

①こちらに自治会・町内会名をご記入ください。

The diagram shows a remittance slip form with several fields. A dashed line separates the top section from the bottom section. An arrow points from the instruction '①こちらに自治会・町内会名をご記入ください。' to a field in the top section. Another arrow points from the instruction '②払込みをされる方の住所・氏名をご記入ください。' to a large rectangular field in the bottom section. A third arrow points to a smaller rectangular field in the bottom right corner.

②払込みをされる方の住所・氏名をご記入ください。

ゆうちょ銀行での振込の際は、本人確認証を持参してください。

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】**1 事業の趣旨**

山下ふ頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民のみなさんから広く意見をいただくための市民意見募集を5月31日まで行っていますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要**(1) 募集期間**

令和8年4月7日（火）～5月31日（日）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ca/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

【二次元コード】

横浜市ウェブサイト
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（4月中旬以降順次配架）

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のPRボックス など

4 その他

広報よこはま5月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集リーフレット

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

ハザードマップの更新について【周知依頼】

1 趣旨

この度、横浜市が公表している「浸水ハザードマップ」のうち、「内水面（内水ハザードマップの地図面）」と「情報面（情報の入手方法など）」など一部の内容を更新しました。
つきましては、以下のとおり、各区役所、土木事務所への配架及び全戸配布を行いますので、ご承知おきいただき、周知につきましてよろしく申し上げます。

2 お願いしたいこと

- 【区連長】ご承知おきください。
- 【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。
- 【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

3 更新・配布時期

- ・ ウェブサイトでの公開及び区役所や土木事務所で配架開始：6月から順次予定
- ・ 全戸配布の予定：年度内配布予定
- ※ 委託事業者によりポスティングで配布をさせていただく予定です。

4 更新の内容（以下「参考図」参照）

内水面（内水ハザードマップ）に参考図のとおり①～③の項目を追加記載

（参考図）

項目	本市の対応
浸水想定区域図に必要な項目（浸水想定区域、浸水深）	現行のハザードマップに記載済
洪水予報等の伝達方法	
避難場所①	ハザードマップに追加記載
土砂災害警戒区域②	
浸水想定区域内の要配慮者利用施設等③	市ホームページに施設一覧掲載及びハザードマップに当該一覧の二次元コードを追加記載

●想定条件●
1時間で153mmの降雨
想定最大規模降雨

※ 今回の更新にあわせ、洪水面（洪水ハザードマップ）等の避難場所の表記などを修正している区もあります。

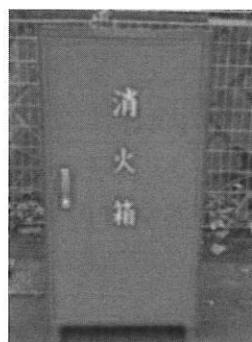
防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 今野、寒河江
電話 045-671-3456 / FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

初期消火器具整備費用の一部補助について【周知依頼】**1 事業の趣旨**

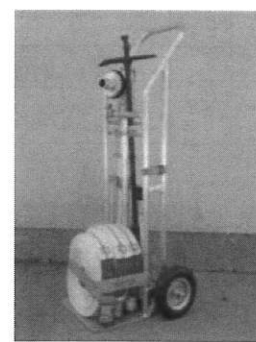
消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新する費用（器材全て又は一部）を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。また、既存の初期消火器具について、点検及び取扱い訓練等をお願いします。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）

スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)**2 お願いしたいこと**

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合はお住いの区の消防署所にご相談の上、申請を行ってください。単位会長あて資料を送付します。
既存の初期消火器具について点検及び取扱い訓練等をお願いします。（別紙1）

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- (3) 取扱いに関する訓練等を定期的実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和8年4月1日（水）から9月30日（水）まで
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、お住いの区の消防署所にご提出をお願いします。
※申請書は横浜市ウェブサイトからのダウンロードまたは最寄りの消防署所でお渡しします。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○二次元コード



裏面あり

5 補助の対象経費

今年度も引き続き、下記表の①及び②に該当する補助を実施します。

また、令和7年度からは、③横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、初期消火器具の整備費用の10分の9に相当する額（上限27万円）を補助するメニューを新たに追加しています。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の新規設置又は全部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限20万円/1件）
②	初期消火器具の一部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限7万円/1件）
③	<u>「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合</u>	<u>初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の9/10に相当する額（上限27万円/1件）</u>

6 補助金要綱の改正及び申請条件の緩和について

要綱の改正を行い、令和8年度から下記の点について、申請条件の緩和を行いました。

一部条件を設けさせていただいておりますので、申請の際は、ご確認いただきますようお願いいたします。

- (1) 補助金の請求に関して、令和8年度の自治会町内会の資金状況等を勘案し、前金払いを可能としました。

※自治会町内会の事業計画、総会資料等で資金状況を確認させていただき、補助事業の完了前に補助金を交付しなければ補助事業を実施できないと認められる場合で、かつ、初期消火器具を1基も所有していないことが条件になります。

- (2) 世帯数の少ない複数自治会町内会での共同整備を可能としました。

※合計世帯数が650世帯未満であり、関係する自治会町内会すべてが初期消火器具の購入に関する費用を負担していること及び購入する初期消火器具がスタンドパイプ式初期消火器具であることが条件になります。

7 お問い合わせ先（各区消防署）

鶴見消防署 (503-0119)	中消防署 (251-0119)	保土ヶ谷消防署 (342-0119)	金沢消防署 (781-0119)	青葉消防署 (974-0119)	栄消防署 (892-0119)
神奈川消防署 (316-0119)	南消防署 (253-0119)	旭消防署 (951-0119)	港北消防署 (546-0119)	都筑消防署 (945-0119)	泉消防署 (801-0119)
西消防署 (313-0119)	港南消防署 (844-0119)	磯子消防署 (753-0119)	緑消防署 (932-0119)	戸塚消防署 (881-0119)	瀬谷消防署 (362-0119)

※申請要件や書類等のお問い合わせは、お住いの区の消防署所へご連絡ください。

消防局予防課
担当 永井、岡田
電話 045-334-6406 / FAX 045-334-6610
メール sy-yobo@city.yokohama.lg.jp

横浜グリーンエクスポの横浜市の取組等について【情報提供】

1 事業の趣旨

3月19日に開催した「開催1年前発表会」で公表した横浜市の取組等についてお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 【参考】横浜グリーンエクスポ全体の最新情報

開催1年前を契機に、GREEN×EXPO協会より様々な最新情報が公表されましたのでお知らせします。

- 主催者展示となる「テーマ館」や「園芸文化館」、政府出展となる「日本政府苑」をはじめ、Village出展やテーマ営業出展等の各出展の概要など、具体的な内容が発表されました。
- また、公式参加者としての国際出展は、57か国・4国際機関の参加が公表されています。

最新の会場図、出展イメージ等が掲載されているパンフレットや新しい魅力発信動画も公開しています。



パンフレットはこちら↓



新しい魅力発信動画はこちら↓



7 チケットについて

(1) 販売場所

①GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（電子チケット等）

<https://ticket.expo2027yokohama.or.jp/>



②協会が販売契約を締結した販売事業者の Web サイト及び店頭

【販売事業者一覧】

<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/resellers/>



次の店舗で紙チケットを取り扱っています（取扱い券種は「1日券」のみ）。

- ・株式会社 阪急交通社 新橋サービスセンター
東京都港区新橋 3-3-9 KHD 東京ビル 1F
- ・株式会社 阪急交通社 横浜サービスセンター
横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 23-2 TS プラザビルディング 11F （3月31日時点）

<紙チケットデザイン>



表面



裏面

(2) 来場日予約について

GREEN×EXPO 2027 では、来場者の皆様に安全かつ快適にお楽しみいただくために、来場日時予約制度が導入されます。

【来場日時予約について】

入場チケットを購入後、公式チケットサイトにて来場日時を予約していただきます。予約開始は今年の秋頃を予定しています。

日時予約の詳細については、予約開始のお知らせの際にご案内予定です。

※来場日時予約は、1日券、通期パス等全ての券種において必要になります。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館整備について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 9 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 9 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、補助対象となる自治会町内会については、令和 9 年度予算確定後、その範囲内において決定させていただく予定です。

※ 公園集会所の整備を予定している団体についても、同様の申出をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

3 制度について

(1) 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。

右記、二次元バーコードよりアクセスください。



(2) 整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/m ² かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

4 事前申出の提出

【申込方法】 各区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】 令和8年7月6日（月）

5 今後のスケジュール

① 令和8年7月6日（月）

事前申出の申込期限

（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）

② 令和9年3月末頃

令和9年度予算の確定後、予算枠の範囲内において、補助申請の受付対象となる自治会町内会を決定します。

③ 令和9年4月以降

補助対象となった自治会町内会におかれましては、随時、補助申請書等の提出をお願いします。

6 その他

- (1) 風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。
- (2) 公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。
- (3) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課

担当 大内（康）

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について【情報提供】

1 趣旨

令和8年10月から、地域ケアプラザの窓口相談時間を、「月～土曜日の日中」に変更します。日・祝日の日中はコールセンター※で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（※現在、夜間や休館日（年末年始等）にコールセンター（看護師等）で対応中。）

<理由>

福祉人材の確保が非常に厳しい中、地域ケアプラザの相談件数は、約10年で1.5倍程度に増加しています。今後、超高齢社会が進展する中、さらなる相談件数の増加が見込まれるため、相談が多い時間帯（平日日中）に注力する職員配置とし、地域の皆様からのご相談や地域の皆様との連携に努めてまいります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 窓口相談時間変更の概要

【変更前】

令和8年9月まで		
月～土	9～18時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	18～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター



【変更後】

令和8年10月から		
月～土	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～翌9時	電話相談 コールセンター

【変更の理由】

- ・相談件数は約10年で1.5倍に増加していますが、曜日や時間帯によって差が見られます。（日曜日・祝日は平日の1/4、土曜日の1/2。17時以降はほとんどない状況。）
- ・このため、相談が多い時間帯に職員が注力できるよう、窓口相談時間を変更します。
- ・開館時間（部屋の貸出）は、これまでどおり、変更はございません。

泉区福祉保健課事業企画担当

担当：久保田・伊藤

電話：800-2433 FAX：800-2516

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 8 年 4 月 1 7 日
泉 区 生 活 衛 生 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区生活衛生課長

おまつりでの食中毒予防講習会のご案内について

日頃より、本市の衛生行政にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、区内では一年を通じ各地区でおまつりなどのイベントが開催され、食品の提供も行われています。しかしながら、調理の専門家でない人が調理することや屋外で大量に調理することなど、食中毒の発生するリスクが高くなることが懸念されます。

つきましては、地域の催しで安全に食品を提供していただくために食中毒予防講習会を開催しますので、ご案内いたします。

6/17

【問合せ先】

泉区生活衛生課 山下、高橋

電 話：800-2451

F A X：800-2516

E メール：iz-eisei@city.yokohama.lg.jp

泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区生活衛生課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区生活衛生課長

泉区制40周年記念事業「ハチ・ネズミ対策講演会」のご案内について

日頃より、本市の衛生行政にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、スズメバチやネズミなどの対策について害虫駆除業者を講師にお迎えして対策講演会を開催しますので、ご案内いたします。

4/6
10:00-11:30

【問合せ先】

泉区生活衛生課 山下、西川

電話：800-2451

FAX：800-2516

Eメール：iz-eisei@city.yokohama.lg.jp

泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区泉土木事務所

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区泉土木事務所長

地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い

日頃より、市道の側溝及び水路等の清掃にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、別紙1のとおり過年度よりご協力いただいている地域土砂清掃ですが、令和8年度の実施を予定している自治会町内会につきましては、原則、清掃の3週間前までに「地域土砂清掃 申込票」（別紙2）の提出をお願いします。

担当者が決まっていない場合は、当面のお問い合わせ先となる方のご連絡先をお知らせください。（手続きについては別紙1参照）

また、清掃後速やかに「地域土砂清掃 回収依頼票」（別紙3）の提出をお願いします。

（例：日曜日清掃→月曜日中に、祝日清掃→翌平日中に回収依頼）

回収連絡状況を土木事務所で確認した後、業者手配を行いますので、忘れずにご連絡ください。

※申込みの状況により、回収が遅くなる場合があります。あらかじめご了承ください。

土のう袋の収集場所を「ごみの集積場所」としている場合、ボックスやネットの中には置かず、離して置いてください。混ざってしまうと、ごみの回収ができない場合があります。

なお、地域土砂清掃の予定がない自治会町内会は回答不要ですのでよろしく申し上げます。

《問合せ先》

泉土木事務所 下水道・公園係
地域土砂清掃担当

TEL045-800-2536 FAX 045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.lg.jp

泉区連合自治会町内会長 様

泉区総務課長

区勢便覧「IZUMI 2026」の御提供について

日頃から、泉区政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、統計データをもとに泉区の現況を取りまとめた区勢便覧「IZUMI 2026」を作成しました。参考資料として御活用いただけましたら幸いです。
なお、本冊子のデータは泉区ホームページにも掲載しております。以下 URL や二次元コードからも御覧いただくことができますので、是非御利用ください。

【掲載先】

[横浜市役所ホームページ](#) > [泉区](#) > [区政情報](#) > [統計・調査](#) > [統計情報](#)
> [区勢便覧「IZUMI」](#)

<URL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/kuseibinran.html>

<二次元コード>



担当 泉区総務課統計選挙係 益田・柴原
電話 800-2315
FAX 800-2505

資料15

泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区地域力推進担当

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課
地域力推進担当課長

令和8年度泉区地域支援チーム担当者一覧について

泉区では、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で地域を支える地域支援チームを、12の地区連合自治会・町内会に設置し、地域の皆さまの課題解決等を支援しています。今年度のチームメンバーが決まりましたのでお知らせします。地域支援チームがワンストップで地域主体の地域運営を支援してまいりますのでよろしくお願いいたします。

【配付資料】

泉区地域支援チーム担当者一覧

担当 泉区地域振興課地域力推進担当
井戸、宇野
電話：800-2333 FAX：800-2507
E-mail：iz-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

泉区地域支援チーム担当者一覧 (令和8年4月14日現在)

資料15

担当課 地区名	アドバサ一 (部長級)	チ一ムリーダー (部長級) 数字は電話番号	総務部		福祉保健課／高齢・障害支援課／こども家庭支援課／生活支援課			福祉保健課 事業企画担当	横浜市区社会福祉 協議会	地域ケアアブラザ
			サブリーダー (部長級)	地域力推進担当 (地活補助金担当)	サブリーダー (部長級)	保健師	社会福祉職			
中川	副区長 金子 利恵	戸籍課長 平井 大輔	サブリーダー 小野瀬 夕湖	地域力推進担当 (地活補助金担当) 宇野 (土屋)	保健師	高齢者支援担当 齋藤	保健師 坂川	長浜 藤原	【岡津】 (所長) 出羽 (地Co.) 岡 (生Co.) 中尾	
緑園	センター長 榎本 良平	保険年金課長 小川 寛文	まちづくり調整 担当係長 野村 洋介	宇野 (平手)	高齢者支援担当 成川	障害者支援担当 山本	事務職 市川	長浜 曾我	【新橋】 (所長) 相沢 (地Co.) 竹内 (生Co.) 森田	
新橋	副区長 金子 利恵	税務課長 工藤 裕	税務課担当係長 橋本 宏	宇野 (宇野)	健康づくり係 小林	高齢者支援担当 矢吹		今村 齋藤		
和泉北部	副区長 金子 利恵	税務課担当係長 (区会社管理者業務) 上田 誠	戸籍課担当係長 渡邊 佳蓮	高草木 (小森)	子育て支援担当 新妻	高齢者支援担当 福井		今村 曾我	【いずみ野】 (所長) 岡部 (地Co.) 山口 (生Co.) 草島	
和泉中央	副区長 金子 利恵	学校連携・こども担当課長 草子	地域力推進担当係長 井戸 司	井戸 (阿部)	高齢者支援担当 藤岡	高齢者支援担当 安田	社会福祉職 山中	今村 丸山(永)	【いずみ中央】 (所長) 藤方 (地Co.) 戸越 (生Co.) 小田原	
下和泉	センター長 榎本 良平	福祉保健課長 岩井 裕子	資源化推進担当係長 福嶋 雅彦	渡邊 (渡邊)	高齢者支援担当 真子	障害者支援担当 原田 安田		長浜 丸山(永)	【下和泉】 (所長) 高橋 (地Co.) 榎本 (生Co.) 木村	
富士見が丘	センター長 榎本 良平	生活支援課長 廣瀬 優	広報相談係長 菅沼 遼	高草木 (藤原)	子育て支援担当 牧田 香西	高齢者支援担当 岡 矢嶋		長浜 土居		
上飯田	副区長 金子 利恵	総務課長 野村 大樹	地域振興課担当係長 千田 有希苗	渡邊 (菅谷)	健康づくり係 作田	子育て支援担当 石川 山崎		今村 丸山(敏)	【上飯田】 (所長) 飯田 (地Co.) 笹井 (生Co.) 露口	
上飯田団地	センター長 榎本 良平	生活衛生課長 荒木 こたち	企画調整係長 大井 翔	渡邊 (湯澤)	高齢者支援担当 岡本	障害者支援担当 生活支援係 斉藤	保健師 坂川	今村 丸山(敏)		
いちよう団地	センター長 榎本 良平	高齢・障害支援課長 高橋 幸男	地域振興課担当係長 山口 智之	渡邊 (菊池)	高齢者支援担当 村尾 石川	生活支援係 外尾		長浜 丸山(敏)		
中田	副区長 金子 利恵	こども家庭支援課長 竹内 弥生	戸籍課担当係長 橋本 篤志	井戸 (政木)	高齢者支援担当 岡崎	障害者支援担当 柴川 岡田	事務職 伊藤	長浜 福嶋	【藤崎】 (所長) 小倉 (地Co.) 嶋 (生Co.) 加賀美	
しらゆり	副区長 金子 利恵	区政推進課長 箕田 総美	税務課担当係長 五十嵐 弘行	高草木 (渡邊)	子育て支援担当 生山	障害者支援担当 高橋		今村 坂巻		

